

## 令和2年度都市整備局会計年度任用職員（アシスタント職）募集要項

項目	内 容
職名	都市整備局アシスタント職員（一般業務）
募集人員	1名
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
任用期間	<p>令和3年2月1日から令和3年3月31日まで</p> <p>※ 採用後原則1ヶ月は条件付採用期間となります。条件付採用期間中の勤務実績が良好である場合に本採用となります。</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、期間を定めた任用であり、令和3年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</p>
勤務職場	東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課事務担当 (東京都小平市花小金井1-6-20 東京都小平合同庁舎1階)
職務内容	<p>事務担当業務補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小平市への業務移管にかかる作業補助（書類仕分け、リスト入力等）</li> <li>○ その他課内の書類整理等、事務担当補助</li> </ul>
応募資格・求められる能力	<p>次の要件を全て満たすこと。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① データ入力・書類整理等事務処理を正確に行うことができる。</li> <li>② パソコン（Excel、Word等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。</li> <li>③ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。</li> <li>④ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。</li> <li>⑤ 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。</li> </ol>
勤務日数	月10日（任用期間内20日） 閑庁日：土・日・祝日
勤務時間	<p>午前8時30分から午後5時15分まで 又は午前9時00分から午後5時45分まで</p> <p>※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。</p>
休憩時間	正午から午後1時00分まで

休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇 (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合は、取得が可能となります。</p>
報酬額	<p>時間額 1,050円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月） ※ 基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内で6月以上の任用期間がある場合は、期末手当を支給します。</p>
社会保険	<p>健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、介護保険（40歳以上の方）、厚生年金保険、雇用保険を適用 ※ 一定の要件を満たす場合は、適用されます。</p>
応募方法等	<p>○応募方法 「会計年度任用職員申込書」（東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課及び管理課で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送または持参してください。 なお、応募書類は返却いたしません。 ○応募期間 令和2年11月13日（金）から11月25日（水）まで (持参受付：平日の午前9時から午後5時まで) (郵送受付：最終日は午後5時必着) ○送り先及び持参考所 〒187-0002 東京都小平市花小金井1-6-20 東京都小平合同庁舎1階 東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課事務担当 <u>※封筒に赤字で「アシスタント職応募」と明記してください。</u> ○選考方法 第一次選考：書類選考 第二次選考：面接（12月中旬に立川庁舎で実施予定） ○合否 本人宛郵送により通知します。 なお、選考経過及び結果に関する問い合わせには、一切応じません。</p>
問い合わせ先	<p>○職務内容に関すること 〒187-0002 東京都小平市花小金井1-6-20 東京都小平合同庁舎1階 東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課事務担当 矢部</p>

電話 042-464-2154

○任用に関するご質問

〒190-0022

東京都立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎2階

東京都多摩建築指導事務所管理課管理担当 市川

電話 042-548-2025